

第5期愛知県障害福祉計画の進捗状況について

(※速報値のため、今後数値に変更がある場合があります。)

資料 1

1 地域生活移行についての成果目標に対する実績

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

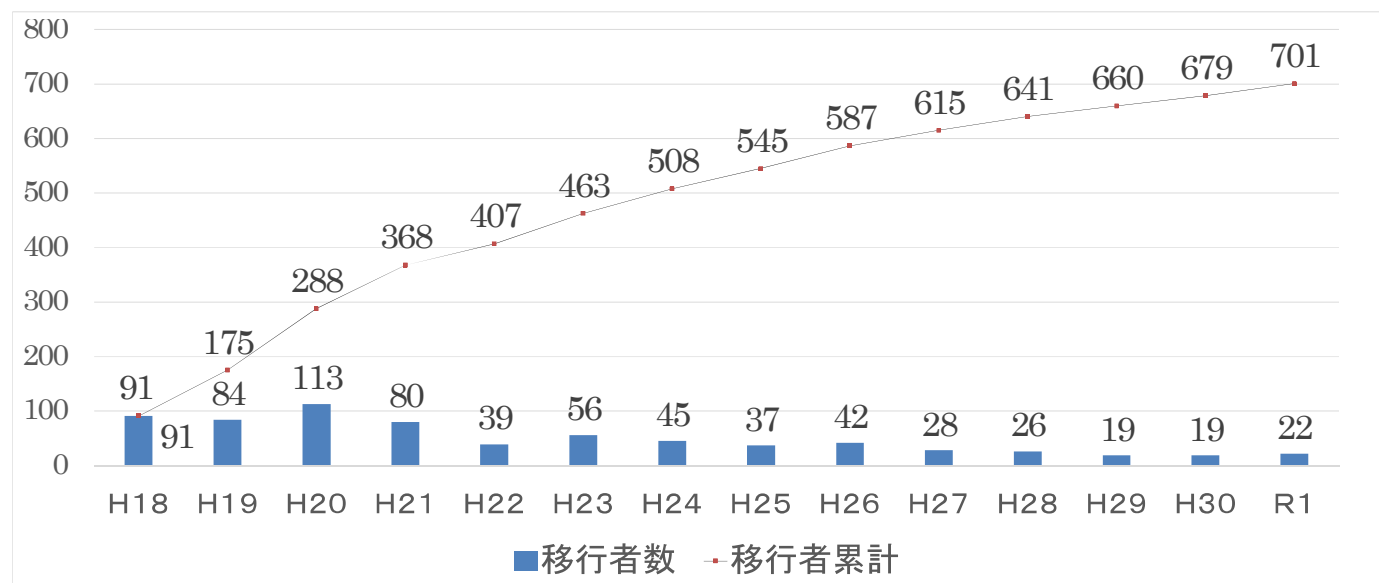
<成果目標と実績>

	目標値	令和元年度末実績	達成状況
成果目標①	平成28年度末から令和2年度末までの地域生活移行者数177人とする。 (設定方法) 県が実施した「福祉施設入所者の地域生活移行に関するニーズ調査」において、希望する生活の場について、自宅やグループホーム等の地域生活を希望した方の数を目標として設定。	60人 ※詳細は(ア)参照	未達成 (目標比:33.9%)
成果目標②	令和2年度末までの施設入所者削減数を77人とする。 (設定方法) 国の基本指針に即して、平成28年度末現在の施設入所者数(3,859人)の2%=77人	93人 ※詳細は(イ)参照	達成 (目標比:121%)

ア 地域生活移行者に関する詳細(成果目標①関係)

		地域移行						他施設(障害) ②	他施設(高齢) ③	入院 ④	死亡 ⑤	その他 ⑥	退所者 合計 (①~⑥ 計)
		自宅	アパート	GH	福祉 ホーム	その他	地域生活 移行者合計 ①						
第4期計画 (26~29年 度合計)	人数	23	4	85	2	1	115	72	83	143	280	2	695
	割合	3.3%	0.6%	12.2%	0%	0%	16.5%	10.4%	11.9%	20.6%	40.3%	0.3%	100%
29年度	人数	7	1	11	0	0	19	12	17	34	90	2	174
	割合	4.0%	0.6%	6.3%	0%	0%	10.9%	6.9%	9.8%	19.5%	51.7%	1.1%	100%
30年度	人数	5	1	12	1	0	19	14	28	35	57	0	153
	割合	3.3%	1%	7.8%	1%	0%	12.4%	9.2%	18.3%	22.9%	37.3%	0.0%	100%
元年度	人数	4	0	17	0	1	22	10	22	35	62	0	151
	割合	2.6%	0%	11.3%	0%	1%	14.6%	6.6%	14.6%	23.2%	41.1%	0.0%	100%
合計	人数	16	2	40	1	1	60	36	67	104	209	2	478
	割合	3.3%	0.4%	8.4%	0.2%	0.2%	12.6%	7.5%	14.0%	21.8%	43.7%	0.4%	100%

【参考1】地域生活移行者数の推移



イ 施設入所者削減数の詳細(成果目標②関係)

施設入所者削減数 (①-④)	施設入所者数			
	28年度末現在①	29年度末現在②	30年度末現在③	元年度末現在④
93人	3,859人	3,825人(△34人)	3,785人(△40人)	3,766人(△19人)

※県内69か所の障害者支援施設における県内で支給決定を受けた入所者の合計

【参考2】令和2年3月1日時点の施設入所者の状況

施設入所者数 (県内69か所)	平均年齢	障害支援区分別の内訳(割合)					
		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
3,740人	53.5歳	1名 (0.0%)	16名 (0.4%)	100名 (2.7%)	481名 (12.9%)	1,013名 (27.1%)	2,129名 (56.9%)

※ニーズ調査回答者(令和2年3月1日時点の入所者のうち、聞き取り調査時(～5月)に退所又は入院中の方以外)の状況

<現状>

- 令和元年度の地域生活移行者数は22人であり、平成30年度より3人増加した。また、平成28年度末時点から令和元年度末までの3年間の地域生活移行者数の累計は60人となっており、目標値の177人に対して33.9%の進捗となっている。
- 令和元年度末時点の施設入所者数は3,766人であり、平成30年度の3,785人と比較して19人減少している。平成28年度末の入所者数(3,859名)からの削減数は93名となり、目標値を上回っている。

<評価と分析>

- 地域移行が進まない要因として、以下のことが考えられる。
 - ① 本県は、人口10万人あたりの施設入所者数が、令和2年3月末時点において、全国平均の101.4人に対し、53.0人と、元々施設入所者が少ない状況にあること。
 - ② 既に地域移行が可能の方の多くが移行を果たされ、現在、施設に入所している方は、高齢化・障害の重度化が進んだ方が多いこと(平均年齢53.5歳 障害支援区分5・6の全体に占める割合84.0%)。
- 第5期計画では、本県の実情に即した目標値となるよう、平成29年度に実施したニーズ調査において、地域移行を希望した方(177人)を目標としているが、その177人に対して、個別に地域移行を進めるため、県から市町村等への個人情報提供の承諾の可否を尋ねたところ、承諾したのは74名(42%)であった。ニーズ調査で地域移行を希望すると回答したが、地域移行を具体的に進めることへの不安がある方や、気持ちが揺れ動いている方がいることが推測される。また、承諾があった74名のうち45名については、平成30年10月以降に地域移行の意向を再度確認しているが、16人(36%)が「このまま施設で生活したい」、9人(20%)が「わからない」と回答しており(20人(44%)は「施設とは違うところで生活したい」と回答)、気持ちが揺れ動いている方がいることが推測される。

<今後の取組方針>

- 地域移行を希望した方で市町村への情報提供を承諾した74人のうち、引き続き地域移行を希望している方について、確実に地域移行が進むよう、**地域移行に向けたケース会議を行う際に希望に応じて専門アドバイザーを派遣し**、阻害要因の確認や地域移行のための助言を行う。
- 地域での生活に関心がある方が、地域生活を具体的にイメージできるよう、地域生活チャレンジ事業として、入所施設運営法人等に委託の上、施設入所者及びその家族を対象として、**グループホーム等を活用した宿泊体験や生活訓練を行うとともに、地域移行成功者やその家族から体験談等を聞く機会**の提供を行い、**障害がある方がどこで暮らすかを選択できる意思決定支援を促進**する。
- 更に、グループホーム整備促進支援による**住まいの場の確保**や、グループホームや世話人業務に関する説明会及び世話人体験による**グループホームの世話人の確保**、障害者差別解消推進条例等の趣旨を踏まえた普及啓発等による**県民の理解の促進**に引き続き取り組む。
- 地域移行後の経済的自立支援のため、企業・団体から仕事を切り出したり、事業所と企業を繋ぎ新たな発注や仕事を生み出す**コーディネーターの設置による障害のある人の工賃向上**に取り組む。

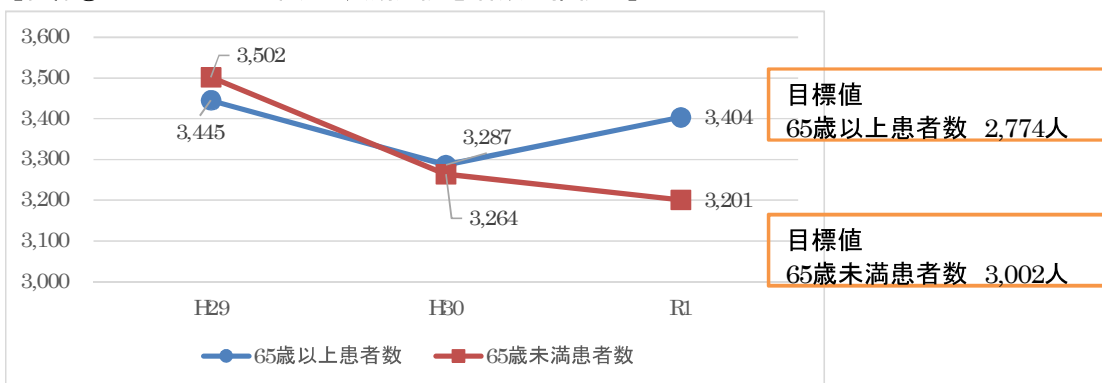
(2)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

ア 成果目標と実績

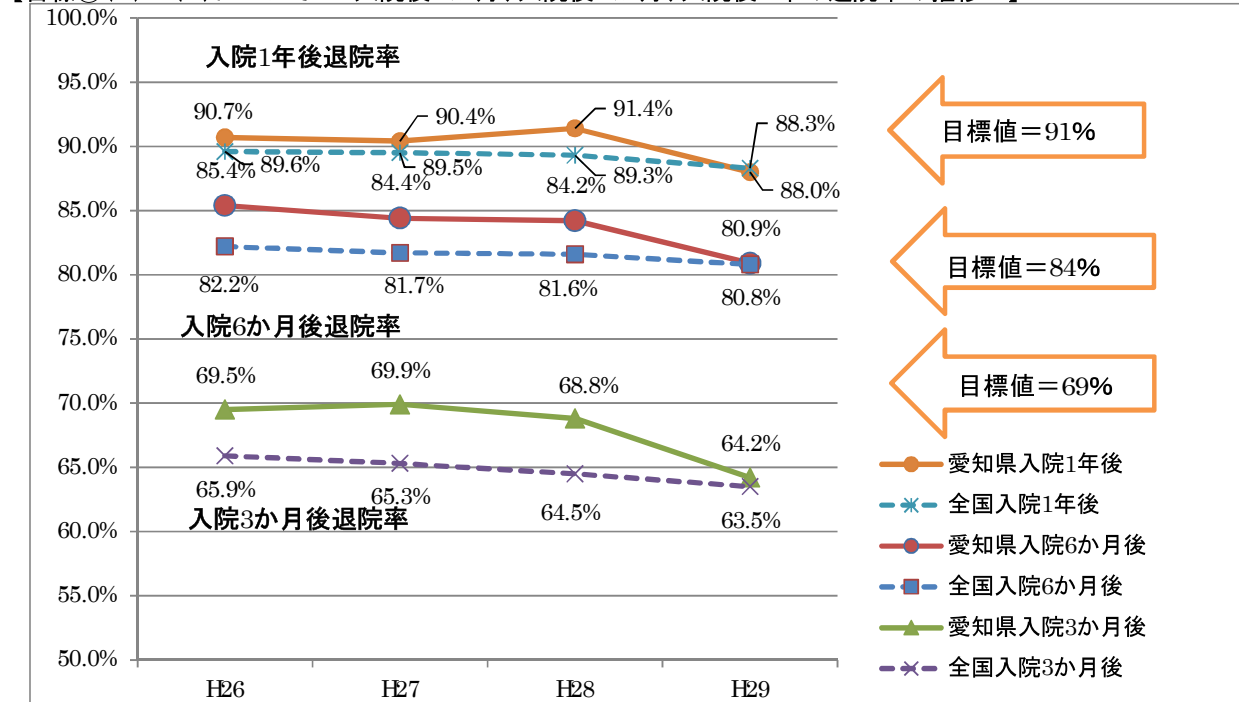
目 標	目標値	実績 (直近値)
①令和2年度末までに全ての障害保健福祉圏域ごとに、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置する。	11圏域	11圏域(※1)
②令和2年度末までに全ての市町村ごとに、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置する。	54市町村	30市町村(※1)
③令和2年度末における一年以上長期入院患者数 (目標:患者数を減少させる)	65歳以上患者数	2,774人
	65歳未満患者数	3,002人
④令和2年度における精神病床の早期退院率		
(1)入院後3か月時点の退院率	69%	64.2%(※2)
(2)入院後6か月時点の退院率	84%	80.9%(※2)
(3)入院後1年時点の退院率	91%	88%(※2)

※1は令和元年度実績
※2は29年度実績

【目標③について ～一年以上長期入院患者数の推移～】



【目標④(1)～(3)について ～入院後3か月、入院後6か月、入院後1年の退院率の推移～】



(出典:精神保健福祉資料)

【入院後3か月時点、入院後6か月時点、入院後1年時点の退院率の推移】

区分	H26	H27	H28	H29
愛知県入院3か月後	69.5%	69.9%	68.8%	64.2%
全国入院3か月後	65.9%	65.3%	64.5%	63.5%
愛知県入院6か月後	85.4%	84.4%	84.2%	80.9%
全国入院6か月後	82.2%	81.7%	81.6%	80.8%
愛知県入院1年後	90.7%	90.4%	91.4%	88.0%
全国入院1年後	89.6%	89.5%	89.3%	88.3%

(出典:精神保健福祉資料)

○参考【新規入院患者の平均在院日数】

年度	H28	H29
日数	116	114

△2

＜現状＞

- 目標①:全ての障害福祉圏域(11圏域)ごとに協議の場が設置された。
- 目標②:市町村における協議の場は30市町村において設置されているが、目標である全ての市町村には設置されていない。
- 目標③:令和元年6月末時点の65歳以上の長期入院患者数(3,404人)は、計画策定年度(※)より41人減少した。また、65歳未満の長期入院患者数(3,201人)は、計画策定年度(※)より301人減少した。
- 目標④(1):平成29年度の入院後3か月時点の退院率(64.2%)は、計画策定年度(※)の68.8%から4.6ポイント減少した。
- 目標④(2):平成29年度の入院後6か月時点の退院率(80.9%)は、計画策定年度(※)の84.2%から3.3ポイント減少した。
- 目標④(3):平成29年度の入院後1年時点の退院率(88.0%)は、計画策定年度(※)の91.4%から3.4ポイント減少した。

(※)計画策定年度に使用した数値は、目標③については平成29年度(平成29年6月末時点)実績、目標④については平成28年度(H28.4～H29.3)実績としている。

＜評価と分析＞

- 長期在院者の減少に係る成果目標(目標③)が達成されなかった。H30年度と比較すると、65歳未満の長期入院患者は減少しており、入院者への退院に向けた取組に一定の効果があつたと考えられる。一方で、65歳以上の長期入院患者は増加している。これは、認知症治療病棟における65歳以上の長期入院患者数の増加が要因と考えられる。
- 早期退院率に係る成果目標(目標④)が達成されなかったが、長期入院者(目標③)はH29年度と比較すると減少しており、地域の受け皿は整いつつあるものの、既存の長期入院者の退院の増加等により、早期退院率に何らかの影響があつたと推察される。また、入院期間に関する指標としては、他に平均在院日数があり(上記、参考を参照)、これに関しては減少がみられ、入院期間の短縮が図られていると考えられる。
- 目標④については、国立精神・神経医療研究センターが毎年作成する精神保健福祉資料から実績を確認しているが、最新の数値に関しては、センターが最新の精神保健福祉資料を公表していないため把握できていない状況である。

＜今後の取組方針＞

- 病院主体の従来の退院支援の取組みは、早期退院率の向上・維持のために重要であり、今後も継続が必要である。
- 目標達成に向けて、退院率の向上、退院患者数の増加が見込まれるが、退院支援を行っていくことが望まれる入院患者に対して、福祉的な支援が十分に及ぶよう、医療と福祉の連携を今以上に強化することが必要である。
- 具体的には、以下の内容を柱に取り組みを行うこととする。
 - ①「精神障害者地域移行・地域定着推進協議会」を開催し、地域移行・地域定着推進のための県の体制整備のあり方を検討していく。協議会には、県高齢福祉担当課、介護支援専門員協会にも出席していただき、65歳以上の高齢の方の支援体制についても検討する。
 - ②地域移行・地域定着支援に関わる職員の人材育成や、医療と福祉の連携を促進する研修を実施する。
 - ③当事者の経験を活かして地域移行に携わる「ピアサポーター」の養成研修を実施する。
 - ④ピアサポーターが精神科病院を訪問して、地域生活の体験談を語るにより、入院中の患者が地域生活へ希望をもてるよう支援するプログラムを実施する。
- 目標②に関しては、目標達成に向けて、市町村に協議の場の設置に向けて働きかけていく。
- 目標③については、令和元年度時点で目標数は未達成だが、全体の長期入院患者数は平成29年度時点と比較すると減少しており、既存の長期入院者への退院に向けた取組が一定の効果があつたと考えられるので、地域移行が図られるよう引き続き地域移行体制の確立を図っていく。

(3)地域生活支援拠点等の整備

<成果目標と実績>

成果目標	令和2年度末までに各市町村又は各圏域において、地域生活支援拠点等を少なくとも1つ整備する。 (設定方法) 国の基本指針に即して設定。
元年度実績	19市町村(12市町及び7圏域等)で整備(面的整備) ※ 詳細は下表のとおり ※ 名古屋市は4ブロックに分け、一部地域で整備済(西・南・北ブロック)

(参考)地域生活支援拠点等とは

○国の基本指針において、障害のある人の高齢化・障害の重度化や「親亡き後」を見据え、居住支援機能と地域支援機能の一体的な整備を推進するため、各地域内で、地域生活支援の機能を集約し、グループホーム又は障害者支援施設に付加した拠点の整備を図ることとされている(拠点を設けず、地域において機能を分担する「面的整備型」も含む。)

○地域生活支援としては、①地域生活への移行、親元からの自立等に係る相談、②一人暮らし、グループホームへの入所等の体験の機会及び場の提供、③ショートステイの利便性・対応力の向上等による緊急時の受け入れ体制の確保、④人材の確保・養成・連携等による専門性の確保、⑤コーディネーターの配置等による地域の体制づくりの5つの機能が求められている。

○本県では、国の基本指針に即して、令和2年度までに各市町村又は各障害保健福祉圏域において、地域生活支援拠点等を少なくとも1つ整備することを成果目標の1つとして設定している。

各市町村における検討状況(令和2年3月31日現在【市町村回答の集計】)

圏域・市町村名	1 整備予定年度				2 整備単位				3 整備形態				
	整備済	2年度	3年度	未定	市町村域	圏域	その他	未定	多機能拠点整備型	面的整備	多機能+面的	その他	未定
海部圏域	0	7	0	0	2	0	5	0	0	7	0	0	0
津島市		○			○					○			
愛西市		○			○					○			
弥富市		○					○			○			
あま市		○					○			○			
大治町		○					○			○			
蟹江町		○					○			○			
飛島村		○					○			○			
尾張中部圏域	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3
清須市		○				○							○
北名古屋市		○				○							○
豊山町		○				○							○
尾張東部圏域	1	5	0	0	6	0	0	0	0	5	0	0	1
瀬戸市		○			○					○			
尾張旭市		○			○					○			
豊明市		○			○					○			○
日進市	○				○					○			
長久手市		○			○					○			
東郷町		○			○					○			
尾張西部圏域	1	1	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0
一宮市	○				○					○			
稲沢市		○			○					○			
尾張北部圏域	2	5	0	0	7	0	0	0	1	5	1	0	0
春日井市		○			○					○			
犬山市		○			○					○			
江南市		○			○					○			
小牧市	○				○					○			
岩倉市		○			○				○	○			
大口町		○			○					○			
扶桑町	○				○					○			
知多半島圏域	6	4	0	0	7	0	3	0	0	10	0	0	0
半田市	○				○					○			
常滑市		○			○					○			
東海市		○			○					○			
大府市	○				○					○			
知多市		○			○					○			
阿久比町		○			○					○			
東浦町	○				○					○			
南知多町	○						○			○			
美浜町	○						○			○			
武豊町	○						○			○			
西三河北部圏域	0	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0
豊田市		○			○					○			
みよし市		○			○					○			
西三河南部東圏域	1	1	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0
岡崎市		○			○					○			
幸田町	○				○					○			
西三河南部西圏域	1	5	0	0	6	0	0	0	0	6	0	0	0
碧南市		○			○					○			
刈谷市		○			○					○			
安城市	○				○					○			
西尾市		○			○					○			
知立市		○			○					○			
高浜市		○			○					○			
東三河北部圏域	4	0	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0
新城市	○					○				○			
設楽町	○					○				○			
東栄町	○					○				○			
豊根村	○					○				○			
東三河南部圏域	2	2	0	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0
豊橋市	○				○					○			
豊川市		○			○					○			
蒲郡市	○				○					○			
田原市		○			○					○			
名古屋圏域(名古屋市)	1				1					1			
愛知県合計	19	35	0	0	39	7	8	0	1	48	1	0	4

< 現状 >

○令和元年度末現在で、市町村単位で12市町、圏域単位又はその他(近隣市町村)で2か所(7市町村)、計19市町村が整備済となった。(平成30年度末から、整備済が1町増加したが、整備済であった1市が未整備となった(面的整備を構成していた施設が対応不可となり、新たな施設と調整中))

○整備形態は、すべて面的整備であったが、多機能型、多機能型+面的整備での整備を進めている市町村も見られる。

< 評価と分析 >

○第5期計画では、令和2年度末までに各市町村又は各障害保健福祉圏域において、地域生活支援拠点等を少なくとも一つ整備することを目標としており、令和元年度末で未整備の35市町村については、令和2年度中に整備予定である。

○整備済の拠点については、運営していく中で出てきた新たな課題やニーズ等を把握し、内容を充実させていく必要がある。なお、第6期計画が即することとされている国の基本指針においても、地域生活支援拠点の機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討することを基本とする、とされている。

< 今後の取組方針 >

○未整備の市町村については、障害保健福祉圏域ごとと設置している地域アドバイザーと連携し、障害保健福祉圏域会議や市町村自立支援協議会などを通じて各市町村における取組状況を把握しながら、令和2年度中に整備が完了するよう、市町村に働きかけていく。

○整備済の地域生活拠点については、地域アドバイザーと連携し、運用状況の情報収集及びその結果の提供等を行い、市町村に機能内容の充実を働きかけていく。

名古屋市は、市内を4ブロックに分けて整備
南ブロック、北ブロック、西ブロックの一部 整備済
東ブロック、西ブロックの一部 整備時期未定

(4) 福祉施設から一般就労への移行

<成果目標と実績>

	目標値	R1年度実績	達成状況
成果目標①	令和2年度末における年間一般就労移行者数を1,422人とする。 (設定方法) 国の基本指針に即して、平成28年度の一般就労移行者数(948人)の1.5倍 ただし、第4期計画未達成見込分(159人)は含まない。	1,367人 ※詳細は(ア)参照	未達成 (目標比:96.1%)
成果目標②	令和2年度末における就労移行支援事業の利用者数を2,042人とする。 (設定方法) 国の基本指針に即して、平成28年度末における就労移行支援事業利用者数(1,702人)の1.2倍 ただし、第4期計画未達成見込分(434人)は含まない。	2,153人 ※2年3月31日時点の利用者数	達成 (目標比:105.4%)
成果目標③	令和2年度末における就労移行率3割以上を達成する就労移行支援事業所を全体の5割以上とする。 (設定方法) 国の基本指針に即して設定	6.0割 ※詳細は(イ)参照	達成 (目標比:118%)
成果目標④	令和元・2年度における就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率を8割以上とする。 (設定方法) 国の基本指針に即して設定	8.9割 ※詳細は(ウ)参照	達成 (目標比:111.0%)

ア サービス別の一般就労移行者数

計画期間	年度	就労移行支援	就労継続支援		生活介護	自立訓練	合計
			(A型)	(B型)			
第5期	R1	976人	169人	126人	7人	89人	1,367人

※就労開始後1カ月以内に退職した方は、一般就労移行者に含まない(上表には未計上)。

イ 就労移行支援事業所における就労移行率の達成状況

就労移行支援事業所数	3割以上	3割～2割	2割～1割	1割～0割	0割
161か所 (全体比)	96か所 (59.6%)	20か所 (12.4%)	9か所 (5.6%)	7か所 (4.4%)	29か所 (18.0%)

※令和元年度就労移行率=令和元年度における一般就労移行者数/令和2年4月1日現在の利用者数

ウ 就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着の状況

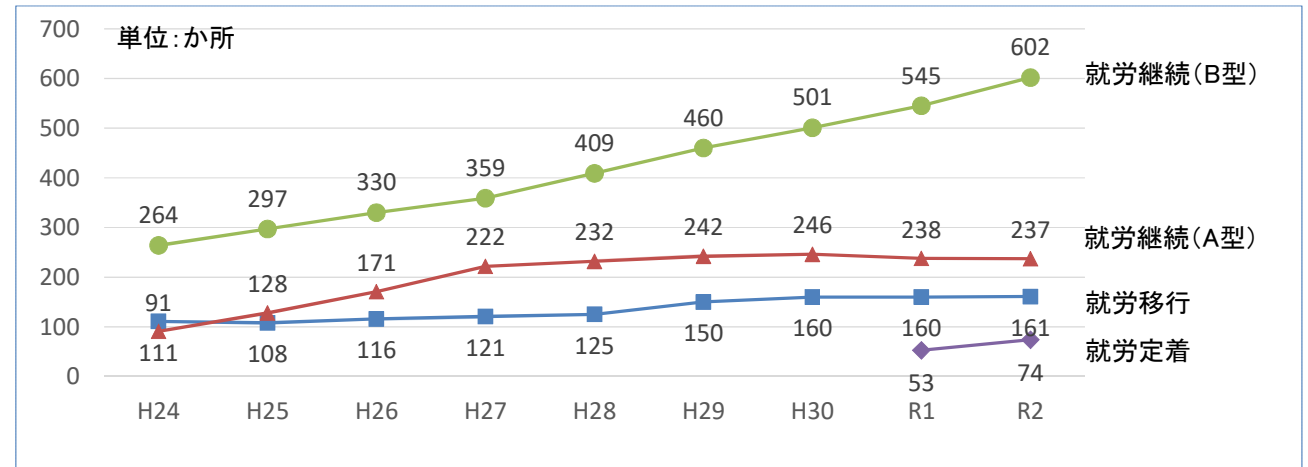
令和元年度中に 就労定着支援事業所における 利用開始時から 1年を経過した人数	支援利用開始から1年 経過時に就労中の者の人数
569人 (全体比)	505人 (88.8%)

※就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率: B/A

A: 就労定着支援事業所における利用開始時から1年を経過した者の人数
(利用開始から1年未満に就職後3年6カ月に至る者を除く)

B: Aのうち、当該時点において一般就労中の者の人数

【参考1】就労移行支援事業所等の指定状況の推移(各年4月1日現在の指定状況)



<現状>

- 成果目標①「一般就労移行者数」は、年々増加傾向にあり、令和元年度は過去最多の1,367人となった。目標(1,422人)進捗率は96.1%であり、未達成である。
- 成果目標②「就労移行支援事業の利用者数」の実績(2,153人)は、年々増加傾向にあり、昨年度(1,923人)と比べ増加し、目標(2,042人)を達成している。
- 成果目標③の就労移行率3割達成する就労移行支援事業所の割合は、昨年度の5.1割から上昇して、6.0割となり、目標(5.0割)を達成している。
- 成果目標④の就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率は8.9割であり、目標(8割)を達成している。

<評価と分析>

- 一般就労への移行者数が増加した要因として、以下のことが考えられる。
 - ①法定雇用率の引き上げ(民間企業2.0%⇒2.2%)や障害者雇用が義務付けられた事業主の範囲の変更(従業員数50人⇒45.5人)
 - ②平成30年4月から法定雇用率の算定基礎に精神障害のある方が加えられたことによる民間企業の障害者雇用に対する意識の向上
 - ③就労移行支援事業の利用者の増
- 就労移行支援事業所の利用者数が増加し、一般就労への移行率が3割以上の事業所の割合が増加しており、移行支援事業所の支援が量、質ともに向上してきたと考えられる。
- 「就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率」については、今回初めて実績を調査したが、支援開始から1年後の職場定着率は8.9割と高い割合であった。

<今後の取組方針>

- サービス管理責任者研修などの各種研修や事業者指定にあたっての指導、事業所開設後の指導・監査を通じて、**就労移行支援事業者等の質的確保**を図るとともに、施設整備費補助金による就労移行・就労定着支援事業所整備費の助成を通じて、**量的確保**を図っていく。
- 障害者雇用に対する企業等の理解を得るため、**事業者を対象としたセミナーや障害者就職面接会の開催**などにより、一層の雇用促進に向けた働きかけを行っていく。
- 平成29年度に新設した**本県独自の「中小企業応援障害者雇用奨励金制度」**により、初めて障害のある方を雇用する中小企業に対して奨励金を支給し、障害のある方を雇用する際の企業負担の軽減を図り、**企業側の受入体制の支援**を行っていく。
- 障害者雇用に取り組む企業と障害者をマッチングする就労支援と企業に就労している障害者の離職を防ぐための定着支援を一体的に行うべく令和元年度に開設された**あいち障害者雇用総合サポートデスク**において、障害のある方やその家族への適切な情報提供や関係機関の連携強化による支援を推進していく。
- 本県では、**あいちアール・ブリュット展(障害のある人のアート作品展)**をきっかけとして、一般企業の広報部門への就職(在宅勤務)に繋がった事例も増えているので、各種広報媒体を活用し、広く企業等に当該事例の周知を図り、**障害のある人の個性や能力に合わせた就労を支援**していく。

(5)障害児支援の提供体制の整備等

<成果目標と実績>

	目標値	令和元年度実績	達成状況
成果目標①	令和2年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所以上設置する。 (設定方法) 国の基本指針に即して設定。	22市町村(圏域 設置含む)で設 置 ※詳細はア参照	未達成 (目標比: 40.7%)
成果目標②	令和2年度末までに、全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。 (設定方法) 国の基本指針に即して設定。	30市町村(圏域 整備含む)で整 備 ※詳細はア参照	未達成 (目標比: 55.6%)

ア 各市町村における整備状況(令和2年3月31日現在【市町村回答の集計】)

圏域・市町村名	児童発達支援センター		保育所等訪問支援		重心児を支援する児童発達支援		重心児を支援する放課後等デイ	
	設置済	備考	確保済	備考	確保済	備考	確保済	備考
海部圏域	0		3		4		4	
津島市		R4年度に整備予定	○		○		○	
愛西市								
弥富市			○		○	圏域で確保	○	圏域で確保
あま市			○	圏域2か所	○	圏域で確保	○	圏域で確保
大治町			○		○	圏域で確保	○	圏域で確保
蟹江町					○	圏域で確保	○	圏域で確保
飛島村								
尾張中部圏域	0		2		3		3	
清須市			○		○		○	
北名古屋市			○	圏域整備	○	圏域整備	○	圏域整備
豊山町					○	圏域整備	○	圏域整備
尾張東部圏域	3		3		3		3	
瀬戸市	○		○		○	市内2か所	○	市内2か所
尾張旭市	○				○		○	
豊明市		R4年4月開設予定	○		○		○	
日進市	○		○					
長久手市		R3年度中に整備予定		R3年度中に整備予定		R3年度までに圏域確保		R3年度までに圏域確保
東郷町								
尾張西部圏域	1		1		2		2	
一宮市	○		○	市内3か所	○	市内2か所	○	市内3か所
稲沢市		R3年度以降整備予定		R2年4月に整備	○	圏域整備	○	圏域整備
尾張北部圏域	3		4		1		2	
春日井市	○		○	市内2か所			○	
犬山市		R2年5月に設置	○		○		○	
江南市	○		○					
小牧市	○		○					
岩倉市								
大口町								
扶桑町								
知多半島圏域	5		5		5		5	
半田市	○		○		○		○	市内2か所
常滑市	○							
東海市	○		○	市内2か所	○		○	
大府市	○	市内2か所	○	市内3か所	○		○	市内2か所
知多市	○		○		○	圏域1か所	○	
阿久比町								
東浦町								
南知多町								
美浜町								
武豊町			○	町内1か所	○	圏域2か所	○	圏域6か所
西三河北部圏域	1		2		2		2	
豊田市	○	市内3か所	○	市内2か所	○	市内2か所	○	市内4か所
みよし市			○		○	圏域で確保	○	
西三河南部東圏域	2		2		1		1	
岡崎市	○		○		○		○	
幸田町		圏域設置		圏域整備				
西三河南部西圏域	3		4		3		3	
碧南市			○					
刈谷市	○		○		○	市内2か所	○	市内3か所
安城市	○		○		○	市内3か所	○	市内2か所
西尾市	○		○		○		○	
知立市		R2年4月に整備		R2年4月に整備		R2年4月に整備		
高浜市								
東三河北部圏域	0		0		0		0	
新城市		圏域で設置予定		児発せと合わせて検討		児発せと合わせて検討		児発せと合わせて検討
設楽町		圏域で設置予定		児発せと合わせて検討		児発せと合わせて検討		児発せと合わせて検討
東栄町		圏域で設置予定		児発せと合わせて検討		児発せと合わせて検討		児発せと合わせて検討
豊根村		圏域で設置予定		児発せと合わせて検討		児発せと合わせて検討		児発せと合わせて検討
東三河南部圏域	3		3		4		3	
豊橋市	○		○		○		○	
豊川市	○		○	市内4か所	○		○	
蒲郡市	○		○		○	圏域で確保	○	圏域で確保
田原市		R3年4月に設置予定		R3年4月に設置予定		圏域で確保		
名古屋圏域(名古屋市)	1	市内10か所	1	市内9か所	1	市内14か所	1	市内25か所
愛知県合計	22		30		29		29	

	目標値	令和元年度実績	達成状況
成果目標③	令和2年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1か所以上確保する。 (設定方法) 国の基本指針に即して設定。	27市町村 (圏域確保 含む)で確 保 ※詳細はア 参照	未達成 (目標比: 50.0%)
成果目標④	平成30年度末までに、県、各障害保健福祉圏域及び市町村において、医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設ける。 (設定方法) 国の基本指針に即して設定。	広域では 設置済み ※詳細はイ 参照	一部未達成 (広域では目 標比:100%) (市町村では 目標比: 90.7%)

イ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場

(1)県

平成30年度末までに 協議の場を設置
○

(2)圏域

全圏域数(A)	平成30年度末までに設置済みの圏域数(B)	設置率(B)/(A)
11圏域	11圏域	100%

(3)市町村

全市町村数(A)	令和元年度末までに設置済み(B)	設置率(B)/(A)	令和2年度中に協議の場を設置予定	令和2年度末までに設置予定なし
54市町村	49市町村	90.7%	4市町村	1市町村

< 現状 >

○ 児童発達支援センターの設置については、令和元年度末現在で、22市町村で設置済みであり、40.7%の進捗となった。
○ 保育所等訪問支援を利用できる体制の構築や主に重症心身障害児を受け入れる児童発達支援及び放課後等デイサービスの確保については、50%程度の進捗となっていた。
○ 医療的ケア児が適切な支援を受けられるための協議の場については、県及び圏域では100%設置されているが、市町村単位では90.7%の進捗であった。

< 評価と分析 >

○ 未整備の市町村においては、現在自立支援協議会等で圏域での整備を含めて検討中のところが多く、計画終了時期を見据えて検討を行っている状況が窺えた。
○ 医療的ケア児の適切な支援のための協議の場については、今年度中に協議の場を設置予定の市町村が4あり、予定どおり設置されると98.1%の進捗となる見込みである。設置予定なしの1市町村についても「現在設置に向けて検討中」との回答を得ている。
○ 今後市町村が各種整備を進めていく中で、効果的な整備方法や事業所確保のあり方等については、市町村間での情報共有を図っていくとともに、計画期間中の確実な整備に向けて県でも支援を行っていく必要があると考えられる。

< 今後の取組方針 >

○ 障害福祉計画の最終年度の目標達成に向けて、引き続き、障害保健福祉圏域ごとに設置している地域アドバイザーと連携し、障害保健福祉圏域会議や市町村自立支援協議会などを通じて各市町村における取組状況を把握しながら、障害児支援体制の構築を、市町村に働きかけていく。
○ また、整備済の事業所については、障害児に対し、質の高い発達支援が求められるため、市町村に支援の質の向上と支援内容の適正化を図るよう働きかけていく。

2 障害福祉サービス見込量に対する利用実績について

- 障害福祉計画では、「福祉施設入所者の地域生活への移行」を始めとする**成果目標を達成するために、必要な障害福祉サービス等の見込量を設定**することとされている。
- **県全体のサービス見込量は**、国の基本指針に即して、市町村がアンケート調査等により住民のニーズを反映し市町村計画において設定した**各市町村の見込量を積み上げたもの**を県全体の見込量として設定している。
- 障害別実績については、国保連データの区分を参考に「身体」「知的」「精神」「難病」「障害児」の5区分とし、市町村で計上された実績数を積み上げている。

(1)訪問系サービス

サービス種別	単位	令和元年度								平成30年度との比較	
		見込量 ① (月平均)	実績 ② (R2.3実績)	実績 ③(障害別)					達成率 (②/①)	実績 ④ (H31.3実績)	増加率 (②/④)
				身体	知的	精神	難病	障害児			
訪問系サービス 合計 (①～⑤の合計)	時間/月	535,854	528,669	370,371	75,759	61,586	2,286	13,299	98.7%	504,555	104.8%
①居宅介護	時間/月		301,962							276,580	109.2%
②重度訪問介護	時間/月		187,803							182,607	102.8%
③同行援護	時間/月		18,685							22,199	84.2%
④行動援護	時間/月		20,220							23,155	87.3%
⑤重度障害者等包括支援	時間/月		0							(314,094単位)	

※居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援の合計

※国の基本指針に即して、訪問系サービスの見込量は一括で算出

(2)日中活動系サービス

サービス種別	単位	令和元年度								平成30年度との比較	
		見込量 ① (月平均)	実績 ② (R2.3実績)	実績 ③(障害別)					達成率 (②/①)	実績 ④ (H31.3実績)	増加率 (②/④)
				身体	知的	精神	難病	障害児			
生活介護	人日/月	284,856	283,101	70,680	204,984	6,549	125	29	99.4%	270,245	104.8%
	人/月	14,744	14,442	3,919	10,036	449	10	7	98.0%	14,084	102.5%
自立訓練(機能訓練)	人日/月	1,325	1,231	502	35	677	17	0	92.9%	960	128.2%
	人/月	110	111	62	2	46	1	0	100.9%	97	114.4%
自立訓練(生活訓練)	人日/月	8,136	6,139	400	949	4,765	0	0	75.5%	5,471	112.2%
	人/月	531	490	26	60	404	0	0	92.3%	413	118.6%
就労移行支援	人日/月	35,288	35,926	2,166	9,442	23,614	535	23	101.8%	34,122	105.3%
	人/月	2,091	2,140	134	514	1,469	13	1	102.3%	2,135	100.2%
就労継続支援A型	人日/月	116,228	100,630	21,807	27,486	50,020	1,208	0	86.6%	97,469	103.2%
	人/月	5,930	5,053	1,072	1,329	2,583	63	0	85.2%	4,959	101.9%
就労継続支援B型	人日/月	186,859	193,917	27,314	98,725	68,093	476	80	103.8%	175,548	110.5%
	人/月	10,723	11,343	1,567	5,109	4,615	33	4	105.8%	10,482	108.2%
就労定着支援	人/月	1,197	842	80	264	497	0	0	70.3%	618	136.2%
福祉型短期入所	人日/月	19,028	16,048	3,364	10,400	658	10	1,590	84.3%	17,537	91.5%
	人/月	3,480	2,983	648	1,893	87	2	354	85.7%	3,224	92.5%
医療型短期入所	人日/月	1,468	784	356	51	0	6	361	53.4%	1,149	68.2%
	人/月	391	203	87	8	0	2	98	51.9%	279	72.8%
療養介護	人/月	614	671	595	75	0	0	0	109.3%	639	105.0%

(3)居住系サービス

サービス種別	単位	令和元年度								平成30年度との比較	
		見込量 ① (月平均)	実績 ② (R2.3実績)	実績 ③(障害別)					達成率 (②/①)	実績 ④ (H31.3実績)	増加率 (②/④)
				身体	知的	精神	難病	障害児			
自立生活援助	人/月	272	41	7	4	30	0	0	15.1%	43	95.3%
グループホーム	人/月	5,444	6,077	504	4,108	1,456	7	0	111.6%	5,405	112.4%
施設入所支援	人/月	4,025	4,025	1,342	2,573	94	1	0	100.0%	4,006	100.5%

(4)相談支援

サービス種別	単位	令和元年度								平成30年度との比較	
		見込量 ① (月平均)	実績 ② (R2.3実績)	実績 ③(障害別)					達成率 (②/①)	実績 ④ (H31.3実績)	増加率 (②/④)
				身体	知的	精神	難病	障害児			
計画相談支援	人/月	8,019	10,306	2,308	4,333	3,536	39	55	128.5%	8,634	119.4%
地域移行支援	人/月	190	48	1	6	41	0	0	25.3%	61	78.7%
地域定着支援	人/月	158	124	11	42	71	0	0	78.5%	107	115.9%

(5)障害児支援

サービス種別	単位	令和元年度			平成30年度との比較	
		見込量 ① (月平均)	実績 ② (R2.3実績)	達成率 (②/①)	実績 ③ (H31.3実績)	増加率 (②/③)
児童発達支援	人日/月	55,036	55,413	100.7%	54,197	102.2%
	人/月	5,546	6,061	109.3%	5,577	108.7%
医療型児童発達支援	人日/月	705	289	41.0%	411	70.3%
	人/月	86	50	58.1%	63	79.4%
居宅訪問型児童発達支援	人日/月	255	11	4.3%	0	-
	人/月	55	3	5.5%	0	-
放課後等デイサービス	人日/月	160,636	169,302	105.4%	162,225	104.4%
	人/月	14,129	13,780	97.5%	13,130	105.0%
保育所等訪問支援	人日/月	466	231	49.6%	289	79.9%
	人/月	309	191	61.8%	255	74.9%
障害児相談支援	人日/月	2,936	2,941	100.2%	2,898	101.5%

<現状>

- 訪問系・日中活動系・居住系サービスの令和元年度利用実績については、多くのサービスが平成30年度実績と比べて増加傾向にあり、見込量の近似値となっていたが、「同行援護」、「行動援護」、「短期入所」のサービスは、前年よりサービス実績が減少した。
- 一般就労へ移行を進めるために重要となる「就労移行支援」は、増加傾向にあり、見込み量を上回る利用実績となっている。一方で、移行後の職場定着を支援する「就労定着支援」については、増加傾向にあるものの、利用実績が見込みを下回っている。
- 相談支援の利用実績については、「計画相談支援」「地域定着支援」はサービス量が増加したが、「地域移行支援」はサービス量が減少し、見込みを大きく下回っていた。
- 障害児支援の利用実績については、「児童発達支援」「放課後等デイサービス」は増加傾向だったが、「医療型児童発達支援」と「保育所等訪問支援」はサービス量が減少し、見込みを下回る実績となっていた。
- 平成30年度からの新サービスである「就労定着支援」「自立生活援助」「居宅訪問型児童発達支援」については、「就労定着支援」はサービス量が増加傾向にあるものの、いずれも見込みを下回る実績となっていた。
- 障害種別実績では、訪問系サービスの利用実績では、「身体」「知的」「精神」の順で利用実績が多かったが、日中活動系の就労分野のサービスにおいては、就労移行・就労継続A型については「精神」が、就労継続B型については「知的」が最も多い利用実績となっていた。また、居住系サービスでは「知的」が最も利用実績が多くなっていた。

<評価と分析>

- 福祉施設からの地域移行を進める上で重要となる「グループホーム」や「生活介護」等については、概ね増加傾向で見込量の近似値にあり、引き続きサービスの質的・量的確保を進めていく必要がある。
- 「地域移行支援」が伸び悩んでいる要因として、対象者の要件や支給決定の有効期限が短いこと、報酬面の問題から事業者の参入が進んでいない状況があり、また、医療機関側の制度理解が進んでいないことが推測される。
- 令和2年3月は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取組が求められていた時期であり、不要不急の外出を控えた影響等で、「同行援護」、「行動援護」、「短期入所」の利用実績が昨年度より減少したと推測される。また、保育所等訪問支援についても、訪問先が来客者の受入を制限していた影響等で、サービス量が減少したことが考えられる。

<今後の取組方針>

- 障害種別ごとの必要なサービス種類が異なっていることに加えて、別紙「圏域別の障害福祉サービス等の見込量と実績」のとおり、圏域ごとに不足しているサービスが異なるため、**各障害保健福祉圏域会議等において、サービスの提供体制に関する課題の整理や検証を定期的に行い、地域特性を踏まえた取組方策を検討**するなど、市町村と連携してサービスの提供体制の確保を図る。
- 事業所の**量的確保にあたっては、施設整備費補助金**により圏域ごとの充足率等を勘案しながら計画的に進めていく。
- また、**質的確保にあたっては、サービス管理者責任者研修や児童発達支援管理責任者研修の充実、事業所指定にあたっての指導や定期的な監査等**を引き続き適切に行っていく。
- 特に地域移行を進めていくにあたり、**グループホームの整備が課題**であることから、県営住宅等の活用や、支援コーディネーターによるサポート、といった既存の取組に加え、**平成30年度から実施している世話人等の確保支援事業を継続して実施**していく。
- これらに加え、「障害福祉サービス等情報公表制度」について事業者の適切な実施を促すとともに、より多くの利用者やその家族が当該制度を活用し、必要なサービス等を選択できるよう普及及び啓発に取り組んでいく。

(参考)圏域別の主な障害福祉サービス等の見込量と実績

サービス種別	単位	海部				尾張中部				尾張東部				尾張西部				尾張北部				知多半島				西三河北部				
		見込量①	2年3月 利用実績 ②	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	2年3月 利用実績 ②	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	2年3月 利用実績 ②	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	2年3月 利用実績 ②	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	2年3月 利用実績 ②	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	2年3月 利用実績 ②	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	2年3月 利用実績 ②	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	
1)訪問系サービス	総利用時間数	時間/月	7,735	8,737	112.9%	37.6%	4,771	5,070	106.3%	55.6%	15,998	13,607	85.1%	26.4%	20,650	23,996	116.2%	14.7%	20,357	21,178	104.0%	21.4%	20,840	17,861	85.7%	22.6%	16,712	18,462	110.5%	13.0%
	居宅介護	時間/月		7,736		38.3%		3,521		41.4%		10,065		20.4%		21,931		13.5%		17,432		18.4%		13,616		22.4%		12,828		4.8%
	重度訪問介護	時間/月		560		68.8%		1,365		88.3%		2,301		52.6%		972		24.2%		2,362		43.0%		3,342		27.3%		4,533		35.4%
	同行援護	時間/月		164		13.7%		70		62.0%		690		23.9%		725		15.3%		833		20.5%		185		12.5%		1,087		2.9%
	行動援護	時間/月		277		1.4%		115		51.2%		552		25.1%		368		42.8%		551		34.0%		718		14.3%		14		100.0%
	重度障害者等 包括支援	時間/月		0		-		0		-		0		-		0		-		0		-		0		-		0		-
2)日中活動系 サービス	生活介護	人日/月	10,341	9,852	95.3%	34.1%	6,682	5,779	86.5%	41.5%	14,304	14,043	98.2%	25.0%	22,343	21,535	96.4%	18.5%	26,813	26,264	98.0%	16.4%	23,700	22,806	96.2%	14.0%	16,400	17,122	104.4%	15.4%
	就労移行支援	人日/月	898	1,662	185.1%	37.6%	471	480	101.9%	75.1%	2,679	2,298	85.8%	32.7%	2,405	2,144	89.1%	32.0%	2,835	2,705	95.4%	39.1%	3,086	2,375	77.0%	27.2%	2,780	3,015	108.5%	12.0%
	就労継続支援 (A型)	人日/月	8,102	7,735	95.5%	24.7%	2,816	2,716	96.4%	50.6%	6,857	4,617	67.3%	22.3%	9,253	8,459	91.4%	21.1%	15,037	11,247	74.8%	15.6%	5,043	3,380	67.0%	51.1%	5,050	3,756	74.4%	34.1%
	就労継続支援 (B型)	人日/月	11,370	12,869	113.2%	16.0%	2,407	2,665	110.7%	50.4%	7,484	8,919	119.2%	16.0%	14,911	14,770	99.1%	13.0%	18,307	19,064	104.1%	9.6%	16,305	17,186	105.4%	5.5%	8,910	8,856	99.4%	23.9%
	福祉型短期入所	人日/月	907	818	90.2%	16.9%	501	434	86.6%	46.9%	835	715	85.6%	45.6%	1,314	1,175	89.4%	19.3%	1,445	975	67.5%	18.7%	1,229	793	64.5%	24.0%	1,285	1,011	78.7%	27.6%
3)居住系サービス	グループホーム	人/月	259	330	127.4%	34.5%	79	92	116.5%	81.0%	294	264	89.8%	19.5%	458	477	104.1%	22.9%	455	526	115.6%	40.4%	455	507	111.4%	15.1%	252	226	89.7%	38.0%
	施設入所支援	人/月	215	204	94.9%	32.9%	103	98	95.1%	51.9%	177	182	102.8%	35.9%	277	278	100.4%	41.8%	444	469	105.6%	23.8%	238	233	97.9%	35.6%	241	252	104.6%	35.5%
4)相談支援	計画相談支援	人/月	402	549	136.6%	13.1%	105	170	161.9%	24.3%	315	409	129.8%	9.9%	695	952	137.0%	11.1%	767	799	104.2%	15.4%	719	778	108.2%	6.1%	274	278	101.5%	15.8%
5)障害児支援	児童発達支援	人日/月	1,586	1,646	103.8%	18.2%	932	1,084	116.3%	18.5%	3,761	3,698	98.3%	22.8%	4,289	4,399	102.6%	10.3%	5,661	7,128	125.9%	7.3%	6,456	5,417	83.9%	5.9%	2,530	2,168	85.7%	9.2%
	放課後等デイ サービス	人日/月	7,591	8,734	115.1%	12.2%	3,375	3,531	104.6%	44.7%	10,593	11,738	110.8%	23.1%	13,293	13,282	99.9%	12.0%	18,113	18,134	100.1%	6.5%	10,960	12,960	118.2%	4.6%	8,250	9,008	109.2%	13.0%
	障害児相談支援	人/月	174	148	85.1%	5.8%	84	123	146.4%	14.7%	163	192	117.8%	3.6%	254	259	102.0%	18.4%	299	344	115.1%	1.1%	358	358	100.0%	2.6%	166	189	113.9%	3.1%

サービス種別	単位	西三河南部東				西三河南部西				東三河北部				東三河南部				小計(名古屋除く)				名古屋				愛知県合計			
		見込量①	2年3月 利用実績 ②	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	2年3月 利用実績 ②	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	2年3月 利用実績 ②	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	2年3月 利用実績 ②	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	2年3月 利用実績 ②	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	2年3月 利用実績 ②	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	2年3月 利用実績 ②	②/①	
1)訪問系サービス	総利用時間数	時間/月	12,610	8,185	64.9%	14.7%	17,280	17,924	103.7%	9.7%	1,432	1,786	124.7%	3.1%	24,469	23,757	97.1%	16.6%	162,854	160,562	98.6%		373,000	368,107	98.7%	3.2%	535,854	528,669	98.7%
	居宅介護	時間/月		6,546		1.3%		10,949		7.4%		1,699		2.8%		17,147		6.2%		123,469				178,493		2.8%		301,962	
	重度訪問介護	時間/月		911		98.7%		6,401		13.9%		0		-		5,023		54.9%		27,770				160,033		4.0%		187,803	
	同行援護	時間/月		515		11.4%		478		5.4%		3		0.0%		1,210		5.2%		5,957				12,728		2.6%		18,685	
	行動援護	時間/月		213		34.7%		97		13.8%		84		7.3%		378		0.0%		3,366				16,854		0.8%		20,220	
	重度障害者等 包括支援	時間/月		0		-		0		-		0		-		0		-		0		-				0.0%			
2)日中活動系 サービス	生活介護	人日/月	12,508	12,563	100.4%	25.7%	24,918	23,678	95.0%	20.3%	3,477	3,179	91.4%	32.7%	36,790	35,362	96.1%	5.6%	198,276	192,183	96.9%		86,580	90,918	105.0%	17.0%	284,856	283,101	99.4%
	就労移行支援	人日/月	2,937	2,244	76.4%	12.8%	3,417	2,537	74.2%	23.6%	345	176	51.0%	24.7%	4,315	2,907	67.4%	2.4%	26,168	22,543	86.1%		9,120	13,383	146.7%	4.1%	35,288	35,926	101.8%
	就労継続支援 (A型)	人日/月	4,945	3,977	80.4%	21.7%	8,462	7,954	94.0%	6.0%	566	376	66.4%	15.8%	5,817	4,953	85.1%	2.6%	71,948	59,170	82.2%		44,280	41,460	93.6%	5.0%	116,228	100,630	86.6%
	就労継続支援 (B型)	人日/月	16,616	14,710	88.5%	10.5%	16,685	17,972	107.7%	11.5%	1,784	1,922	107.7%	18.9%	22,860	22,646	99.1%	0.7%	137,639	141,579	102.9%		49,220	52,338	106.3%	11.0%	186,859	193,917	103.8%
	福祉型短期入所	人日/月	978	659	67.4%	24.9%	1,386	1,472	106.2%	15.7%	237	119	50.2%	21.5%	1,561	1,478	94.7%	1.7%	11,678	9,649	82.6%		7,350	6,399	87.1%	15.0%	19,028	16,048	84.3%
3)居住系サービス	グループホーム	人/月	156	137	87.8%	42.4%	414	454	109.7%	24.5%	72	65	90.3%	24.7%	540	618	114.4%	0.4%	3,434	3,696	107.6%		2,010	2,381	118.5%	14.1%	5,444	6,077	111.6%
	施設入所支援	人/月	229	239	104.4%	50.2%	331	317	95.8%	58.4%	78	71	91.0%	54.6%	571	597	104.6%	3.7%	2,904	2,940	101.2%		1,121	1,085	96.8%	46.6%	4,025	4,025	100.0%
4)相談支援	計画相談支援	人/月	453	503	111.0%	8.6%	538	637	118.4%	8.8%	130	163	125.4%	4.2%	1,341	1,442	107.5%	1.9%	5,739	6,680	116.4%		2,280	3,626	159.0%	3.4%	8,019	10,306	128.5%
5)障害児支援	児童発達支援	人日/月	4,373	3,599	82.3%	5.8%	4,382	4,120	94.0%	7.8%	289	185	64.0%	2.5%	5,469	4,841	88.5%	1.3%	39,728	38,285	96.4%		15,308	17,128	111.9%	0.1%	55,036	55,413	100.7%
	放課後等デイ サービス	人日/月	11,059	10,372	93.8%	3.2%	12,330	11,360	92.1%	5.1%	450	553	122.9%	44.5%	16,163	13,697	84.7%	0.7%	112,177	113,369	101.1%		48,459	55,933	115.4%	0.1%	160,636	169,302	105.4%
	障害児相談支援	人/月	238	260	109.2%	0.9%	343	287	83.7%	0.9%	18	36	200.0%	1.7%	448	415	92.6%	0.0%	2,545	2,611	102.6%		391	330	84.4%	0.0%	2,936	2,941	100.2%

第4期愛知県障害者計画と第6期愛知県障害福祉計画を一体化した新プランの策定に対する

ワーキンググループ委員（旧委員：任期2020年6月末まで）の意見一覧

資料番号	意見
資料3	第5章 2 情報アクセシビリティの向上 ライフサイクルに応じた難聴者(児)支援のあるべき姿の実現を目指し、難聴対策及びそれを支える基盤作りに向けた総合的、体系的取組が必要とされているため、【現状・課題】に以下の文言を追加 ○現在1,000万人以上はいると言われ、今後も超高齢社会の中増加し続けるであろう難聴者問題への取組
資料3	第5章 2 情報アクセシビリティの向上 情報提供施設に関連する団体の独自性が尊重されているかどうかなど、透明性のある施設の運営を目指し、【計画期間の取組(案)】に下線部を追加 ○障害者情報提供施設における支援の充実ならびに関連団体の独自性の尊重
資料3	第5章 2 情報アクセシビリティの向上 手話言語等について、学習の機会が確保されているにもかかわらず実効性は薄いため、【計画期間の取組(案)】に下線部を追加 手話言語をはじめとする障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する啓発及び学習の機会の確保と充実
資料3	第6章 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ・事業者が通所者の抱え込みを行うことがあり、それが精神障害者の地域移行、地域定着の阻害要因となっている。各福祉事業者が連携し、利用者の利益を優先する仕組みを構築する方策を考えることが必要。 ・利用者にどんなステップで退院から自立、就労等の目標達成ができるか十分な周知がされていないのではないか。
資料3	・障害福祉を考える場合、リプロダクティブヘルスの概念も取り入れていくことができたい。近年、障害をもっている性や生殖を自分の意思で選択し、出産する方が増えてきているが、障害福祉と母子保健の連携が上手くとれず、制度の狭門におちていることがよくみられている印象がある。
資料4	・情報の入手では市町村の関連の割合が少なく、行政からの情報がきちんと届いていない現状がある、特に防災に関連することの不安も高く、命に関わる情報の情報を確実に届けられる体制の整備が急務ではないか。 ・学校で差別を受けたことがあるということは重大な事態として取組む必要がある。他に自分でアクセスする手段をもたない子どもにとって居場所である学校で差別を受けることは将来にわたって影響を与える。学校での対応・対策も急務なのではないか。 ・仕事をしていない人の割合も高い。学校でより適切な体験や支援ができれば就業につながるケースも多いと感じる。企業への啓発とともに学校に対して不満と答えた20%を減らすことは必須ではないか。
資料全般	・コロナウイルス感染拡大をきっかけに、人との接触をさける新しい生活様式が勧められているが、継続した福祉サービスなどが受けにくくならないような施策が必要。
資料全般	・情報について、点訳や音訳はボランティアが中心になっているが、今回コロナでボランティアの活動ができなくなり、情報がストップしてしまったものもある。さらに、子育てが終わっても働く人がふえ、ボランティアを希望する人が減っているため、公的に制度化する必要があるのではないか。
資料全般	・多くのことで、オンライン化が進んでいるが、高齢者など上手く使いこなせない人もいるため、オンライン以外の方法も取り入れるべきではないか。
資料3	第4章 展望 ○施策体系図(案)について 「3 防災、防犯等の推進」は「安心して暮らし続ける」の категорияとし、「5 自立した生活の支援・意思決定支援の推進」は「自分らしく暮らし続ける」の categoriaの方が良いのではないか。 また、「4 権利擁護の推進及び行政等における配慮の充実」は「地域で暮らし続ける」の categoriaに入れてはどうか。

資料3	第3章 2 障害のある人の状況について 記載する項目が、身体、知的、精神、発達、難病となっているが、高次脳機能障害も加えてほしい。
資料3	第4章右下表<第4次障害者基本計画の「各分野における障害者施策の基本的な方向」>について、「7 行政等における配慮の充実」を「4 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止」に統合する理由は何か。
資料全般	計画を一体化することにより、複雑になるため、一般県民や障害当事者・家族に分かりやすい説明が必要。
資料3	第3章 2 障害のある人の状況 発達障害のある人について知的障害を伴う人も多く、特に行動障害を伴う人は知的障害を伴う人が多いということを考慮すべき。
資料3	第4章⑥ 施策体系図について 地域での情報・支援に結びつく内容を具体的に示すことができたいと感じる。
資料3	第5章 ・「1 安全・安心な生活環境」にコロナ対策の記載があるが、「2 防災・防犯等の推進」でも記載する必要がある。 ・「6 保健・医療の推進」【施策の方向性(案)】の医療提供体制の整備について、障害者の高齢化に伴う医療の必要性(癌・生活習慣病等)とコロナ感染に伴う医療の必要性を記載する必要がある。

* いただいた御意見への対応につきましては、愛知県障害者施策審議会での御意見と愛知県障害者自立支援協議会での御意見を合わせて次回ワーキンググループ及び愛知県障害者施策審議会でお示しします。

新型コロナウイルス感染症の各種会議等への影響について

1 経緯

4月10日の「愛知県緊急事態宣言」の発出により、愛知県庁業務継続計画が発動した。発動に伴い、業務の絞り込みを行い、新型コロナウイルス対策のため強化・拡充する業務に人員等の資源を集中することとなった。

○ 愛知県庁業務継続計画による業務の判断

区分	業務の内容	対応
強化・拡充業務	・新型コロナウイルスの発生により新たに発生し、又は業務量が増加するもの	優先的に実施
一般継続業務	・県民生活の維持等に必要な業務であって、一定期間、縮小・中断することにより県民生活、経済活動や県の基本的機能に重大な影響を与えるもの	適切に継続
縮小・中断業務	・県民生活等に一定の影響はあるが、業務資源の配分の優先順位の観点から一定期間の縮小・中断・年度内休止がやむを得ない業務 ・感染拡大につながる恐れのある業務	不要不急の業務を縮小・中断

2 愛知県庁業務継続計画に基づく対応（令和2年7月時点の予定）

(1) 障害者自立支援協議会

第1回（7月）中止（書面での情報提供、意見聴取）、第2回（3月）開催

(2) 障害者自立支援協議会人材育成部会、地域生活移行推進部会

第1回（6月）中止、第2回（10月）開催、第3回（2月）開催

(3) 相談支援アドバイザー会議

第1回（6月）中止、第2回（10月）開催、第3回（2月）開催

(4) グループホーム整備促進支援制度

中止

愛知県医療的ケア児者実態調査の結果について

調査及び調査結果の概要

1 調査目的

愛知県内で暮らす医療的ケア児者の対象者数及び医療的ケア児者とその家族の生活状況や支援ニーズ等を調査し、今後の障害福祉施策及び支援体制整備に必要な措置を講ずるための基礎資料とします。

2 調査概要

区分	一次調査	二次調査（無記名式調査）
調査対象	愛知県内で医療的ケア児者の支援に関わる調査対象機関（医療機関、訪問看護ステーション、事業所等）	県内に住所を有し、在宅で生活する*医療的ケア児者(40歳未満)及びその御家族
調査方法	郵送配布、郵送回収	医療機関等の支援機関を通じて調査票を配布。郵送回収
調査時期	2019年4月～同年7月	2019年9月～同年12月
回収状況	報告件数 延べ3,133件(1,936人分)	回収率47.1%(625人/1,327人中)

*医療的ケアの内容

人工呼吸器(レスピレーター)管理、気管切開、鼻咽頭エアウェイ、酸素吸入、たんの吸引、ネブライザー、中心静脈栄養(IVH)、経管栄養(胃ろう、腸ろう・腸管栄養、経鼻)、腹膜透析、導尿、人工肛門

3 調査報告書

調査報告書は、障害福祉課のWebサイトに掲載しています。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogai/ikeajittaichousakekkahoukoku2020.html>)

4 調査結果報告書の主なポイント

- 医療的ケア児者数（名古屋市を含む）は、20歳未満で1,460人（うち名古屋市456人）であり、うち人工呼吸器を使用している人数は355人（うち名古屋市96人）でした（推計値）。

(1) 一次調査（名古屋市を含む）

ア 医療的ケア児者数

未就学児 (0～5歳)	学齢児 (6～17歳)	18・19歳	医療的ケア児計 (0～19歳)	(参考) 18～39歳
709人	682人	69人	1,460人	545人

※医療的ケア児者数は、市町村又は県が一次調査の回答の重複を除いて推計した数値

※調査時点は、2019年4月1日（ただし、学齢期の児童・生徒は同年5月1日）

- ・人口1万人当たり、1.937人。
- ・20歳未満の人口1万人当たり、10.709人

イ 人工呼吸器管理（再掲）の対象児者数

未就学児 (0～5歳)	学齢児 (6～17歳)	18・19歳	人工呼吸器管理計 (0～19歳)	(参考) 18～39歳
179人	164人	12人	355人	113人

- ・人口1万人当たり、0.471人。
- ・20歳未満の人口1万人当たり、2.604人。

(2) 二次調査（名古屋市を除く）

- 在宅で医療的ケアを実施することになった時に困ったことや不安に感じたこととして、「子供の急変時の対応」62.7%、「看護・介護者に何かあった時に代替手段がない」59.2%、「医療的ケアを家族が実施すること」51.2%と半数以上の方が回答しました。
- 看護・介護者の一日の合計の平均睡眠時間は、約4分の3の方（74.7%）は「6時間未満」、約3分の1の方（35.3%）は「5時間未満」と回答しました。特に人工呼吸器を使用している看護・介護者でみると、「5時間未満」の人は4割以上でした。
- 就労したいが看護のためできないと回答した人は、約4割（38.0%）でした。
- 災害時等緊急時の家族以外の連絡先について、約7割が決まっておらず、若い世代ほど決まっていない人が多い傾向がありました。災害時の避難場所を把握している人は73.3%でしたが、把握していない人も24.5%いました。

第2期愛知県特別支援教育推進計画の推進方策の目標及び進捗状況

I 幼稚園・保育所等、小中学校、高等学校

1 多様な学びの場における支援・指導の充実

(1) 校(園)内支援体制の充実

- ◎ 目標・・・毎年度、専門研修を実施する
- ◎ 令和元年度の実施数・・・12講座実施

→ 一人の幼児児童生徒を複数の教員がそれぞれの立場による専門性を発揮して支援・指導できるように、校(園)内支援体制の効果的な活用を進めます。

(2) 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率向上

◎ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率

- ◎ 目標・・・100% (令和5年度)
- ◎ 令和元年度の作成率 (%) <愛知県調査：名古屋市・私立を除く>

	幼稚園	小学校		中学校		高等学校
		特別支援学級	通常の学級	特別支援学級	通常の学級	
教育支援計画	93.6	100.0	64.6	100.0	62.9	(62.4)
指導計画	89.8	100.0	69.6	99.7	63.6	(93.6)

- ※ 幼稚園の作成率は、発達障害を含む障害のある幼児(年長児)のうち、作成している幼児の割合を算出
 - ※ 小中の作成率は、特別な支援を必要とする児童生徒(校内委員会等で報告または検討された児童生徒及び学校教育法施行令第22条の3に該当する児童生徒)のうち、作成している児童生徒
 - ※ 高等学校は県調査未実施のため、平成30年度の数値
- 公立の幼稚園、小中学校の通常の学級、高等学校に在籍する特別な支援を必要とする幼児児童生徒についても、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の有効性を伝え、保護者の理解を得て作成します。

◎ 支援情報の引継ぎ率(公立中学校から高等学校等への引継ぎ)

- ◎ 目標・・・100% (令和5年度)
- ◎ 平成31年3月の引継ぎ率 (%) <愛知県調査：名古屋市を除く>

	公立高校	私立高校	教育訓練機関等	特別支援学校	就職	その他	合計
平成31年3月	45.6	53.7	65.2	95.3	30.0	22.9	62.9

- ※ 個別の教育支援計画を作成している生徒のうち、引き継がれた生徒の割合で算出(昨年度までは、個別の教育支援計画の必要な生徒のうち、引き継がれた生徒の割合で算出)
- 「中高連携特別支援教育推進校研究」における成果と課題を整理し、時期や方法等、中学校から高等学校等への効果的な個別の教育支援計画等の引継ぎについて明らかにするなど、研究の成果を市町村教育委員会や高等学校等に還元し、引継ぎ率を向上させます。

(3) 適切な教育支援の推進

- ◎ 目標・・・毎年度、早期教育相談を実施する
- ◎ 令和元年度の実施数・・・県内7会場で実施

→ 特別な支援を必要とする乳幼児やその保護者に対して必要な支援・助言を行うよう、早期からの教育相談の充実を図ります。

(4) 特別支援学校との連携強化

- ◎ 目標・・・毎年度、障害種別に応じた教育充実強化モデル事業を実施する
- ◎ 令和元年度の実施事業・・・肢体不自由教育充実強化モデル事業(碧南市)、視覚障害教育充実強化モデル事業(大府市)

→ モデル事業を引き続き推進し、その成果を市町村教育委員会及び学校に還元して、幼稚園・保育所等及び小中学校と特別支援学校との間で行われている交流及び共同学習を推進するとともに、教員の力量を高め、障害種に応じた教育の充実を図ります。

(5) 関係機関によるネットワークの形成

- ◎ 目標・・・毎年度、市町村特別支援教育連携協議会の実態を調査し、取組を発信する
- ◎ 令和元年度の取組・・・市町村における教育と福祉の連携に関する調査を実施

→ 市町村の特色ある取組を発信し、各地域のネットワーク作りを推進します。

2 教員の専門性の向上

(1) 研修の充実

- ◎ 目標・・・特別支援教育に関する研修への参加率が前年度を上回る
- ◎ 平成30年度と令和元年度の参加率 (%) <愛知県調査：名古屋市・私立を除く>

	幼稚園	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校
平成30年度	90.6	89.0	89.0		83.1
令和元年度	95.2	93.1	90.6	100	(83.1)

- ※ 高等学校は令和元年度の県調査未実施
- 年々増加する特別支援学級の担任や通級による指導担当教員に対し、愛知県教育委員会や愛知県総合教育センター、特別支援学校が主催する研修、講習会への参加を促し、通常の学級担任を含めた全ての教員の特別支援教育に関する専門性を高めます。

(2) 特別支援学校教諭等免許状の保有率の向上

- ◎ 目標・・・全国平均を上回る(令和5年度)
- ◎ 平成30年度と令和元年度の特別支援学級担当教員の保有率 (%)

	特別支援学級担当教員の保有率
平成30年度	22.5
令和元年度	23.2

【平成30年度全国平均30.8%】

- 免許法認定講習の優先的受講や大学の公開講座等への協力を要請し、特別支援学級の担任や通級による指導担当教員の特別支援学校教諭等免許状の保有率が、5年をめぐりに全国平均を上回るよう働きかけます。
- 通常の学級にも特別な支援を必要とする児童生徒が在籍していることから、全ての教員が特別支援学校教諭等免許状を取得することができるよう、大学等と連携して有効な研修の機会の拡充を図ります。

(3) リーダーとなる人材の育成

- ◎ 目標・・・人事交流の人数が前年度を上回る
- ◎ 平成30年度と令和元年度の交流状況(人)

	小中学校 → 特別支援学校	特別支援学校 → 小中学校	高等学校 → 特別支援学校	特別支援学校 → 高等学校
平成30年度	28	4	2	1
令和元年度	30	7	3	2

- 小中学校及び高等学校と特別支援学校との教員の人事交流を毎年継続していきます。人事交流を経験した教員を中心として、地域の特別支援教育の推進を図ります。

3 教育諸条件の整備

(1) 小中学校への特別支援学級の設置

- ◎ 目標・・・設置拡大する
- ◎ 平成30年度と令和元年度の設置学級数<名古屋市・私立を除く>

	小学校	中学校	合計
平成30年度	1,959	735	2,694
令和元年度	2,083	764	2,847

- 児童生徒の障害の状態、教育的ニーズ、本人・保護者の意見等を踏まえて障害種に応じた支援・指導を行えるよう、適切な設置に取り組みます。

(2) 高等学校の通級指導教室の設置

- ◎ 目標・・・設置拡大する
- ◎ 平成30年度設置校数・・・1校
- 令和元年度設置校数・・・2校

→ 通級による指導のニーズを把握し、必要な環境等の整備の充実を図ります。

II 特別支援学校

1 多様な学びの場における支援・指導の充実

(1) 地域における教育的資源の有効的な活用

- ◎ 目標・・・モデル事業の他障害種への拡充
- ◎ 令和元年度・・・視覚障害へ拡充

→ モデル事業での成果や課題を整理し、取組の内容や指導方法等を様々な学級での学習や生活に活用できるよう、全ての小中学校及び特別支援学校に情報を発信します。

(2) 医療的ケアの充実

- ◎ 目標・・・看護師の配置拡大
- ◎ 平成30年度と令和元年度の看護師配置数(人)

	常勤看護師	非常勤看護師
平成30年度	7	55
令和元年度	7	65

→ 増加する児童生徒数に応じた看護師の増員等により、複雑化・多様化・高度化する医療的ケアに対応するとともに、適切な医療的ケアが実施できるようにします。

(3) 外国人等語学支援の必要な幼児児童生徒への対応

- ◎ 目標・・・外国人等語学支援員を必要に応じて配置
- ◎ 令和元年度の支援状況

支援実施校数	幼児児童生徒数	支援員数	配置時間総計
15校	66名	22名	1,242時間

→ 特別支援学校への語学支援員の配置や小型通訳機の配備に努め、幼児児童生徒、保護者、教員への支援を行います。

(4) 児童生徒への心のケア

- ◎ 目標・・・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの拠点校配置
- ◎ 令和元年度・・・拠点校1校に、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを各1名配置

→ 各地区の拠点となる特別支援学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、巡回して支援できるよう努めます。

(5) 専門的知識をもった人材活用

- ◎ 目標・・・歩行訓練士、作業療法士等の外部人材の配置
- ◎ 令和元年度・・・歩行訓練士、作業療法士等の外部人材の配置を検討

→ 歩行訓練士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士等の特別支援学校への配置を検討します。

2 教員の専門性の向上

(1) 研究の充実

- ◎ 目標・・・前年度を上回る
- ◎ 令和元年度・・・地域における教育的資源の友好的な活用の促進に関する研究(肢体不自由教育充実強化モデル事業、視覚障害教育充実強化モデル事業)入院児童等への教育保障体制整備事業

→ 特別支援教育に関する様々な課題への対応や特別支援教育の推進に向け、様々な分野での研究を実施します。

(2) 特別支援学校教諭等免許状の保有率の向上

- ◎ 目標・・・100%
- ◎ 平成30年度と令和元年度の特別支援学校教諭等免許状保有率
平成30年度 70.2% → 令和元年度 75.0%

→ 未保有者に対し、取得状況、研修計画の確認を行い、2020年度までに特別支援学校教諭等免許状を取得するよう促します。

3 教育諸条件の整備

(1) 特別支援学校の整備研究の充実

- 西三河南部地区新設特別支援学校の整備(知的障害、肢体不自由併設)
 - ◎ 目標・・・新設開校
 - ◎ 進捗状況・・・実施設計
- 空調設備整備(全ての県立特別支援学校:普通教室・特別教室)
 - ◎ 目標・・・100%
 - ◎ 進捗状況・・・80.5%

→ 安城特別支援学校の教室不足の解消と岡崎特別支援学校への長時間通学の緩和を図るため、西尾市内に本県初となる知的障害と肢体不自由の学級を併置する新しいタイプの学校を2022年度の開校を目指して整備します。

(2) 通学環境の改善

- 肢体不自由特別支援学校のスクールバスの老朽化への対応
 - ◎ 目標・・・スクールバス車両の順次更新(肢体不自由特別支援学校)
 - ◎ 令和元年度・・・2台更新
 - 盲学校や聾学校の通学環境の改善
知多地区から一宮聾学校へ通学する幼稚部・小学部の幼児児童の長時間通学の解消を図るため、令和5年度を目途に知多地区へ聾学校分校を設置。
- 肢体不自由特別支援学校のスクールバスの老朽化への対応として、車両の更新を図ります。通学区域の広い盲学校や聾学校について、寄宿舎の利用状況や在籍者の居住地域などの課題を把握し、効率的に通学環境の改善を図る方法を検討します。

4 卒業後の生活へのスムーズな移行

(1) 就労先の拡大

- ◎ 目標・・・特別支援学校高等部卒業生の一般就労の就職率50%以上
就労アドバイザーによる就労先訪問件数は前年度を上回る
- ◎ 平成30年度と令和元年度の就職率及び訪問件数

	就職率	訪問件数
平成30年度	37.8%	383件
令和元年度	38.2%	789件

→ 就労アドバイザーが、生徒の障害の実態に応じた新たな実習先や就労先の開拓に活用し、職域の拡大に努めます。

あいち障害者総合サポートデスクについて

1 サポートデスクの概要

愛知労働局と一体となって、地域の障害者就労支援機関と連携し、障害者雇用に取り組む企業をサポートする企業相談窓口「あいち障害者雇用総合サポートデスク」を運営。

○設置場所 愛知県産業労働センター17階 あいち労働総合支援フロア内

○利用対象 障害者雇用に取り組む企業及び地域の障害者就労支援機関

○実施体制 愛知県：職員1名、委託事業者5名

愛知労働局：職員1名、相談員2名

※2020年4月から県委託事業者、愛知労働局相談員を各1名増

2 主な事業内容

(1) 雇用支援

○障害者職場実習受入企業の開拓・リスト管理、マッチング調整

2020年度は新規事業として、職場実習受入企業が、職場実習内容等を就労支援機関に説明する機会を提供するための企業説明会を開催する予定。
(年1回以上 参加企業50社)

○雇用事例の収集及び情報提供

2020年度は新規事業として、実際に障害者を雇用している企業の担当者の声や障害者本人の仕事の様子、障害者の支援者のインタビュー等を盛り込んだ障害者雇用PR動画を作成し、ホームページで公開する予定。

(職場実習受入企業の事例や精神障害者の優良雇用事例等 3種類以上)

○「職場見学会」「各種セミナー」等のイベントの企画、運営

(2) 定着支援

○各企業の課題に応じた雇用から定着までの具体的なコンサルティングの実施

○企業から把握した定着支援のニーズに応じた、就労支援者の派遣、関係機関への支援要請

(3) 各種関係機関とのネットワークの構築

○サポートデスクを中心とした就労支援機関等とのネットワーク構築

(4) 障害者雇用関連事業への協力

○県や愛知労働局等が実施する障害者雇用関連事業に対する協力

3 利用実績

(1) 2019年度デスク利用件数

2,879件(国、県委託事業者を含めた数字)

内訳：職場実習のマッチング1,453件、業務全般(事業告知等)928件、
実習・雇用・採用相談等229件、職場定着269件

(2) 2020年度デスク利用件数

331件(国、県委託事業者を含めた数字) ※5月末時点

内訳：職場実習のマッチング274件、業務全般(事業告知等)20件、
実習・雇用・採用相談等21件、職場定着16件

4 新型コロナウイルス感染症の影響

○4月18日(土)から5月15日(金)までの間、サポートデスクが入居するあいち労働総合支援フロアが利用停止(電話相談のみ)となった。

○企業訪問やイベント開催の事業を一部、中止又は制限している。

○2020年度の新規事業である職場実習受入企業説明会の開催方法について、対面方式以外の方法を検討中。